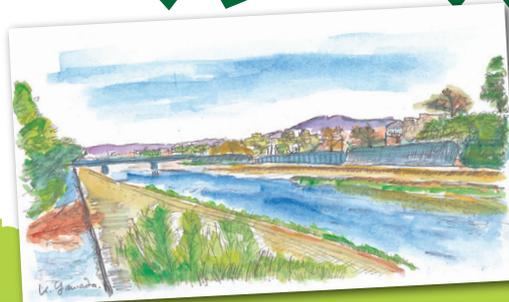


スリーアール

3Rのススメ。



2019
第25号
冬

鴨川御池大橋から望む
比叡山

プロに 聞く 廃棄物の今

皆様は環境再生保全機構というところをご存じでしょうか。組織名に聞き覚えがなくても、「PCB廃棄物処理基金」や「地球環境基金」を活用されたり、身近なところで接したことがある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

今回は、企業の廃棄物対策や市民の環境保全活動を縁の下から支えてもらっている環境再生保全機構の主な取組を紹介することになります。

お話を伺ったのは、同機構地球環境基金部の秋保基金管理課長、磯田課長代理と総務部企画課の唐澤課長代理。JR川崎駅前にある事務所を訪問しました。



お話を伺った左から秋保課長、唐澤課長代理、磯田課長代理

環境再生保全機構の沿革

同機構は、環境事業団(平成4年「公害防止事業団」から名称変更)からPCB処理事業を「中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)」に引き継いだ残りの事業と公害健康被害補償予防協会(昭和63年「公害健康被害補償協会」から名称変更)の事業が平成16年に合併して、独立行政法人として設立されました。

旧環境事業団で行われていた「PCB廃棄物処理助成業務(PCB処理費用の補助等)」や「最終処分場維持管理積立金管理業務」、「地球環境基金事業」などと旧公害健康被害補償予防協会で行

3 独立行政法人 環境再生保全機構をご存じですか？

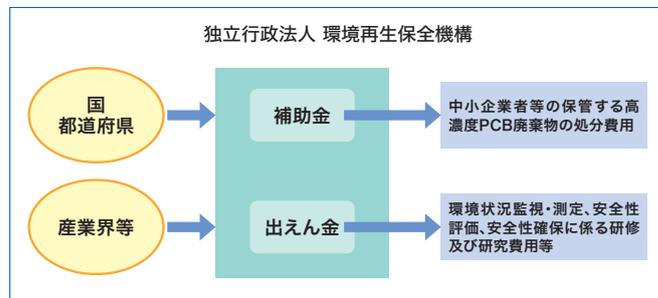
われていた公害により健康被害を受けた方々に対する補償業務などが同機構に引き継がれています。

環境再生保全機構が行う廃棄物関連のしごと

PCB廃棄物処理基金の管理

PCBやその使用機器などを安全に処理する目的で、国や都道府県からの補助金と産業界等からの出えん金でPCB廃棄物処理基金が設けられて、中小企業者や個人事業主が保管しているPCB使用機器等の処理のために、この基金から処理費用の軽減(最大95%)や処理施設の研究などが行われています。同機構ではこの基金の管理が行われているところで、中小企業等支援はJESCOを通して行われます。「PCB特別措置法で国内PCB使用機器の処理期限が定められており、安全、確実に速やかな処理が必要とされています。次世代に残さないように、早期処理の実現に微力ながら貢献していきたい」と磯田課長代理は仰います。

【図1】PCB廃棄物処理基金のしくみ



なお、京都府内のPCB使用機器等は、次表区分ごとにその期限内に適正に処分する必要があります。

PCBの処理期限

京都府(京都市含む)における高濃度PCB廃棄物	2021年3月31日まで
低濃度(微量)PCB廃棄物	2027年3月31日まで

次ページへ続く

contents

シリーズ

◆プロに聞く廃棄物の今③
独立行政法人 環境再生保全機構をご存じですか？

特集

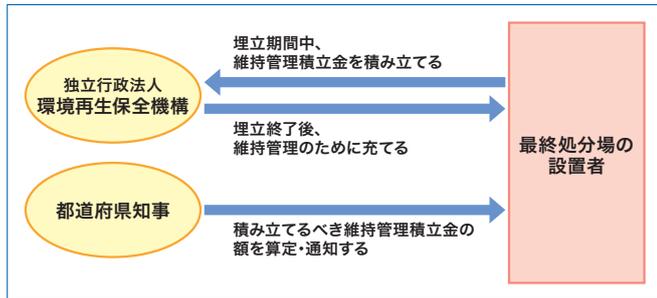
ゼロエミッションへのカギは「分別精度」
他社の手掛けないことをやる
●NISSHA株式会社

事務所移転の
お知らせ

最終処分場維持管理積立金の管理

廃棄物の最終処分場では、埋立てが終了した後、周辺の環境汚染を引き起こさないため、覆土、放流水や浸出水の継続的な測定及び処理、発生ガスの監視、植栽などの維持管理が必要です。そのための積立金制度が平成9年に廃棄物処理法によって規定され、以降全国最終処分場からの積立金を同機構が預かって一元的に管理しています。そして埋立てが終了した後、各処分場設置者からの求めにより、預かった積立金が維持管理費用に充てられることになります。磯田課長代理は、「全国約1200の設置者から預かっている積立金残額は平成29年度末で約1000億円。処分場の中には廃止まで相当長い期間維持管理が必要なものもあります。その間、お預かりした資金を適正に管理してまいります」とのことです。

【図2】最終処分場維持管理積立金のしくみ

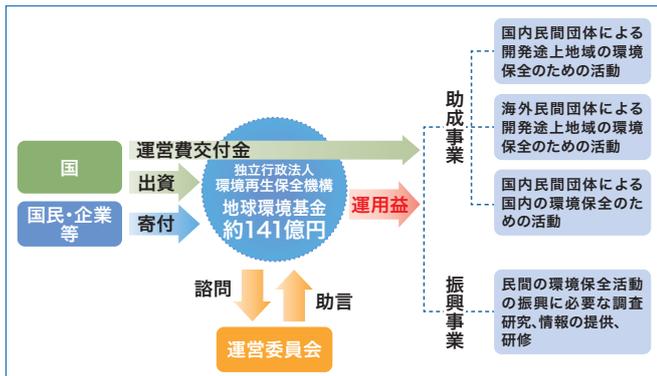


市民団体やNGO・NPOが活用する地球環境基金

同機構の事業の中で広く知られているのが、地球環境基金ではないでしょうか。国の拠出金や民間の寄付金によって基金を設けて、その運用益等で、市民団体、NGO・NPO等の環境保全活動に対する助成等が行われています。助成は、地球温暖化防止、3R(リデュース、リユース、リサイクル)、生物多様性の保全等、国の政策目標や社会情勢等を勘案するなど重点化を図った上で、民間団体による環境保全活動の持続的な発展に資する視点から、成果・効果の向上に着目した取組や、活動展開に役立つ人材育成も視野に入れた活動への重点化を図るなど、より効果的となるような事業を実施しています。「多くの応募の中から、採択事業を決定するに当たっては、数値だけでは計れないものもあることから、地域を巻き込むような活動の広がりや助成後の継続性なども評価の基準としています」と秋保課長。

「また、企業向けの支援メニューはありませんが、身近なところで地球環境基金の支援事業や環境保全活動が行われていたら、積極

【図3】地球環境基金のしくみ



的に参加いただいて地域の取組を広げてほしい」、そして、「企業や市民からの寄付金は少額であっても大変ありがたいです」とも仰っていました。



地球環境基金助成団体による河川の清掃活動

環境対策の変遷をレガシーとして記憶に残すこと

2030年に世界全体でのSDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の達成に貢献するため、同機構では、2018年度の環境報告書においてSDGsの視点から業務・事業を捉え直すことを試みています。「例えば、2016年10月に環境省から移管された環境研究総合推進費の配分等業務では、研究成果をあげることを通じて、海洋プラスチックごみ対策、残留性有機汚染物質(POPs)等についての課題解決など様々な環境政策の推進に貢献しており、SDGs達成に向けた取組の一つといえるものであると考えています」と唐澤課長代理は仰います。

また、同機構では、上述の事業のほかにも、「石綿健康被害救済制度」、「公害健康被害補償予防制度」など、大変重要な業務が行われています。「当機構が独立行政法人として設立されてからも15年近くになって、当初の公害防止の時代から今はSDGsなどの地球レベルの取組を進める時代です。昭和40年代の深刻な公害問題は、いまや身近なことではないかもしれませんが、それを克服してきた歴史があります。そのことを忘れずに、今が当たり前でないということを理解して環境に対する関心を持ってもらいたいですね」と秋保課長が最後に熱く語っておられました。



同機構の活動を発信する各種の広報誌

独立行政法人 環境再生保全機構

所在地: 千212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
 ミューザ川崎セントラルタワー
 TEL: 044-520-9501 (総務部代表)
<https://www.erca.go.jp/>

「他社の手掛けないことをやる」— これは、創業者が1929年の創業時に志した理念。現在もNISSHAの差別化戦略の原点になっています。

戦後まもなく、日本を海外に紹介する年鑑PR誌「NEW JAPAN」(毎日新聞社)を発行。品質に最大級の評価を得て「高級美術印刷の日写」としての礎を築きました。

それから約70年後の現在、コア技術を拡張させながら、携帯電話、ゲーム機などの入力デバイスであるタッチセンサーや、自動車の内装の加飾、食品・飲料などのパッケージ、医療用電極や手術用器具など多様な製品に活かされ、私たちの日常を便利に、豊かにしてくれています。

今回は、新市場、新製品に差別化戦略で挑戦し続けるNISSHA株式会社を訪れ、総務部 環境安全グループの麻埜(あさの)マネージャーにゼロエミッションの取組みについてお話を伺いました。



お話を伺った麻埜マネージャー



● 廃棄物は、おもしろい!!

2001年、NISSHAはISO14001を取得し、著しい環境側面として廃棄物が対象となりました。

2002年、麻埜氏は当時担当していた営業から環境管理グループに異動、廃棄物の管理担当者となりました。「異動当時は花形の営業から廃棄物の担当となり、正直くさりました」と麻埜氏は笑いながら振り返ります。何で自分がごみの担当をしなければならないのか、と。

しかし、そんな暗中模索の日々が続く中、当時の取引企業であった株式会社島津製作所の環境担当理事の方から「廃棄物は面白いでしょ」と声をかけられました。思いがけない言葉に驚くとともに、自分の業務の見直しのきっかけになったといいます。ごみでしかなかったものが、工夫次第で有価物になる、資源として生まれ変わるということに、驚きと共に大いにやりがいを感じ、自分もゼロエミッションを目指す決意をされたそうです。

● ゼロエミッション達成!

一念発起、ゼロエミッションに向け現状把握を開始したところ、委託状況もバラバラ、廃棄物の単位もバラバラ。何とか廃棄物の単位を統一し、再計算したところ、同社のリサイクル率は印刷事業の故紙を含めても77%という状況でした。そしてゼロエミッションを達成するためには自社努力だけでなく、処理業者の協力もないとリサイクル率は上がらないと分かり、処理業者のコンペを実施。コスト、リサイクル方法、収集運搬の方法といった審査基準をクリアした事業者の中から、リスクヘッジのために2社を選定したとのこと。選定後は、チェックリストを作成して、年に1回は現地調査を行ったり、適正にリサイクルされているか等をチェックするなど、試行錯誤を繰り返し、2年後にゼロエミッションを達成しました。

麻埜氏にゼロエミッション対策を伺ったところ、「分別精度を上げることが大切。それも捨てる時に、しっかりと分別しないと、あとで分別することは極めて難しいので社員全員の協力が不可欠です」と教えてくれました。

また、社員協力と一口に言っても、現在の協力体制を作り上げるまでには、色々なご苦労があったそうで、開始当初は自ら集積場に行き、分別が適切に行われているかどうかチェックし、不適切なものは持ち帰らせたり、見やすく分かりやすい分別図を作成するなど改善を続けてきたとお話いただきました。



各部署における分別の様子

● 廃棄物としての“かたち”を設計段階で考える

現在、同社の分別や廃棄物管理は、子会社であるNISSHAビジネスサービス株式会社が収集運搬の許可を取得して実施。社員協力によって分別された廃棄物は、保管場所から集積場へ運ぶ際に、袋に排出部署が分かるラベルが貼られ、集積場にてパー

袋に貼られたラベルを読み取る様子



ラベルと計測後の表示

コード管理されています。

プラスチックのリサイクルについても、高い分別精度を追及し、ABS、PET等プラスチック素材としてリペレット化されているとのこと。

「これからは廃棄物ではなく、資源とする考え方が大切」と麻埜氏は言います。省エネや小型化、長寿命化を謳う製品であっても、まず第一に廃棄物となった時のことを配慮するなどライフサイクルの観点から、設計段階で廃棄物となった時の“かたち”を考えることが大切なのでしょう。

同社の手掛けるIT分野の製品需要の変化は激しく、それによる

生産設備の変更に加え、顧客からのパンフレットの印刷、廃棄物に対する秘密保持の要求が強くなるなど、廃棄物管理にも大きく影響を与えるため、課題は多いとのこと。

現実を理想に近づけるのは、容易ではありません。しかし、創業者の理念が息づく、同社ならではのイノベーション力で乗り越えてくれるのを楽しみにしています。

NISSHA株式会社

所在地: 〒604-8551 京都市中京区壬生花井町3
TEL: 075-823-5349 FAX: 075-823-5332

事務局より 事務所移転のお知らせ

皆様方には、平素から当センターの活動に格別のご支援とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

既にご承知のように、安倍首相が年頭記者会見において新元号を4月1日に公表する旨を正式に表明し、いよいよ平成の時代が幕を閉じるカウントダウンが始まりました。

5月1日の改元に向け、今年は例年になく多忙な年度末になりそうです。

このような中で当センターですが、この2月から、一部供用開始となった「京都経済センター」に移転し営業しています。

新たな事務所の所在地となる京都市下京区の函谷鉾町は、四条烏丸の鉾町(ホコマチ)の一角にあり、祇園祭の山鉾のひとつである函谷鉾の保存と祭りの運営をしています。

鉾の名は、斉の孟嘗君が秦から逃れる際、函谷関で規則により鶏鳴まで開かない関の扉を、部下の巧みな鳴き真似により刻限を待たずに開かせ無事通過したという、中国戦国時代の故事「函谷関の鶏鳴」に由来しているそうです。

中国といえば、廃プラスチックの輸入規制がきびしくなった影響で、日本国内でもこれまでの有価取引やリサイクルが難しくなった排出事業所の方からの当センターへの相談も増加しているところです。さらに、海洋プラスチック対策も全世界的な課題になっています。



このような事態への対応のため、当センターでは国や自治体の支援対策、企業の新しい取組などの最新情報を発信するとともに、当センターの3R支援メニューの拡充を図っていきたく考えております。

廃棄物のゼロエミッションは廃棄物処理コストの削減をはじめ様々な経営合理化にもつながります。

今後の循環型社会を支える産業システムの創出、持続可能な社会の構築を目指して、引き続き当センターの事業をご活用いただくことを願っています。



一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター ニュースレター 「3Rのススメ。」第25号



2019年2月発行(年4回発行)

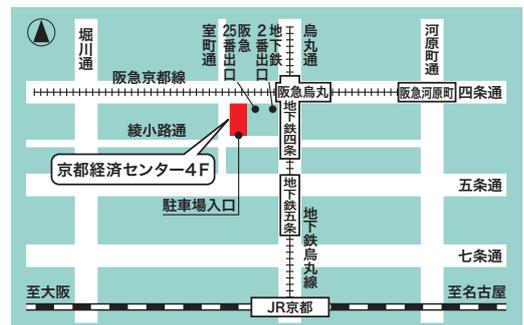
発行: 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター

住所: 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター4階 417号室

T E L : 075-352-0530 F A X : 075-352-0529

E - mail : info@kyoto-3rbiz.org

U R L : <http://www.kyoto-3rbiz.org/>



【構成団体】 京都商工会議所・京都府中小企業団体中央会・一般社団法人長田野工業センター・公益社団法人京都工業会
公益社団法人京都府産業廃棄物協会・特定非営利活動法人KES環境機構・京都府・京都市